

平成23年度町田市教育委員会
第10回定例会会議録

- 1、開催日 平成24年（2012年）1月20日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- | | | |
|-----|---|------|
| 委員 | 長 | 岡田英子 |
| 委員 | | 富川快雄 |
| 委員 | | 井関孝善 |
| 委員 | | 高橋圭子 |
| 教育長 | | 渋谷友克 |
- 4、署名委員
- | | |
|-----|--|
| 委員長 | |
| 委員 | |
- 5、出席事務局職員
- | | |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長 | 白井一生 |
| 生涯学習部長 | 守谷信二 |
| 学校教育部次長 | 小瀬村利男 |
| （兼）教育総務課長 | |
| 施設課長 | 佐藤卓 |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 平本進 |
| 学務課長 | 飯島博昭 |
| 保健給食課長 | 高橋良彰 |
| 保健給食課課長補佐 | 狩野紀子 |
| 指導課長 | 小池慎一郎 |
| 指導課教育センター担当課長 | 谷博夫 |
| 指導課担当課長 | 吉川清美 |
| 統括指導主事 | 安齊和樹 |
| 指導主事 | 高橋博幸 |
| 生涯学習部次長 | 古木洋 |
| （兼）生涯学習課長 | |
| 生涯学習課文化財担当課長 | 神田貴史 |

生涯学習部図書館担当部長	尾留川 朗
(兼) 図書館長	
図書館市民文学館担当課長	田 中 英 夫
(町田市民文学館長)	
図書館課長補佐	吉 岡 一 憲
公民館長	熊 田 芳 宏
公民館課長補佐	小 林 正 広
書 記	高 橋 由 希 子
書 記	新 井 裕 美
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第81号	教育委員会職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承 認
議案第82号	町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について	同 意
議案第83号	都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承 認
議案第84号	都費負担教職員の退職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承 認
議案第85号	副校長の任命(新任)に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承 認
議案第86号	都費負担教職員の在外教育施設派遣発令に係る内申の臨時専決処理に関し 承認を求めることについて	承 認
議案第87号	都費負担教職員の服務事故に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求める ことについて	承 認
請願第27号	宗教法人本門立正宗 代表役員からの請願	不 採 択

7、傍聴者数 1名

8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

委員長 ただいまより町田市教育委員会第 10 回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は井関孝善委員です。

まず日程の一部変更をお願いいたします。日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 81 号、第 83 号、第 84 号、第 86 号、第 87 号は、非公開案件ですので、日程第 3、報告事項終了後、一たん休憩をとり、日程第 4 として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会関連の活動状況について、まず私のほうから報告をさせていただきます。

前回の教育委員会定例会は 12 月 16 日、金曜日でございました。同じ日に中 P 連との懇談会がこの森野分庁舎で行われました。委員長ほか各委員の皆様と出席をいたしました。その懇談会におけるテーマは、中学生の職場体験というものでございます。活発な意見交換がなされたところでございます。

翌 17 日、土曜日ですが、中学校科学教育センターの開講式が教育センターでございましたので、各教育委員の皆様とともに出席をいたしました。

20 日、火曜日ですが、定例で行っております市長への教育委員会の活動報告を行いました。12 月定例会の内容に加えて幾つかお伝えをしたところでございます。

その日、議員互助会との意見交換会が行われましたので、やはり教育委員の皆様と出席をいたしました。

22 日の木曜日は、市議会本会議、最終日でございまして、表決が行われました。委員長とともに出席をいたしました。

28 日は、仕事納めの日でございますが、辞令交付式がございました。これは日本人学校への副校長の派遣辞令の交付でございます。

それに関連して、年が明けた 4 日、仕事始め式の日ですが、その後任となる中学校の副

校長について辞令交付がありましたので、辞令を交付しております。

5日は、自由民権資料館の企画展でございますが、「町田市考古セレクション1 - 新指定文化財を中心に - 」展が、この日がオープンでございましたので、これに行ってみりました。なかなか充実した内容だという印象を持っております。

同じ日、東京都教育庁のほうに、教員人事に関してごあいさつに行ってみりました。依頼事項を2点ほどお話をしてみりました。

8日、日曜日ですが、町田第一小学校の校庭におきまして、町田市消防団の出初式が挙行されましたので、これに出席しました。

9日、月曜日ですが、総合体育館において二十祭まちだ、町田市の成人式が挙行されましたので、各委員の皆様と出席をしてみりました。

10日、火曜日ですが、この日に市議会の会派代表者会議がありました。このときは放射能対応の報告、教育関連といたしましては空間放射線量、それから給食にかかわる放射性物質の検査、この実態・方向性を、議会のほうに報告したものでございます。

11日ですが、都市教育長会の定例会並びに懇談会がございました。これは立川のクレストホテルで行われましたが、毎年1月の都市教育長会の定例会の後は、東京都の大原教育長を初め、都教委の幹部の方がお見えになって、意見交換をするということが定例になっておりまして、このときも同じような形で意見交換をしてきたところです。

12日、木曜日ですが、校長役員連絡会がございました。また、成瀬駅前に国体のPR塔が設置されまして、この除幕式がございましたので、委員長とともに出席をいたしました。この国体のPR塔につきましては、市内の町田工業高校と町田総合高校の生徒がデザインをしたということで、市内ではJRの成瀬駅前と小田急線の鶴川駅前に設置されたと聞いております。

13日の金曜日ですが、公立小中学校の作品展ということで、中学校の美術作品展がまず開催をされました。これは1月7日から15日という日程ですが、この日に他の教育委員さんとともに見学をしております。その日は、会場であります国際版画美術館のほうで、東京都中学校美術教育研究大会の町田大会が開かれました。会場としては町田第二中学校と国際版画美術館の両方を会場にしていたわけですが、これにつきましても各教育委員の皆様と出席をしております。

同じ日、タカオカ邦彦写真展の内覧会が市民文学館でございました。これについても同様に見学をしているところでございます。

昨日、定例校長会がございました。1月でございますので、委員長を初めとした各委員の皆様と出席をしたところでございます。

なお、先ほど市議会のところで、放射能対応について報告したということをお申し上げましたけれども、12月中に全市立小中学校で空間放射能線量の測定を終わらせて、給食の放射性物質の測定につきましては、1月の給食の開始日、1月11日から開始しているところでございます。これについては後ほど担当のほうから報告をさせていただきます。

また、活動状況とは違うのですが、実は12月21日に職員表彰ということで、教育委員会の職員が市長表彰を受けました。教育総務課の西澤担当係長でございますが、いわゆる電気供給契約の自由化というものを踏まえて、学校の電気供給契約を見直しまして、東電から民間の電力会社に変更いたしました。その結果、財政負担が大きく軽減されたということで、そのことを対象に表彰されたものですので、この際、報告をさせていただきます。

私のほうからは以上です。

委員長 それでは、両部長から何かございましたらお願いします。

学校教育部長 先月の12月議会の中で、常任委員会の報告が抜けていましたので、今日、報告させていただきます。

学校教育部としましては、12月議会の常任委員会に、これは減額補正でございますけれども、補正予算書を出しまして、これについてはご承認いただいた段階でございます。

もう1つは、町田市立小中学校の学校図書室に勤務されている代表の方から、いわゆる図書指導員でございますけれども、その方の専門職化と、あと公募という請願がございました。これにつきましては、昨年、一般質問の中でも何回か出ていたことでございますけれども、審議の結果、採択という形になってございます。それにつきましては、第1回定例会へ向けて、経過説明をまた行う予定にしております。

それから、昨年ですけれども、12月18日に第7回の「アイデアものづくりコンテスト」が開催されまして、80点以上の応募があった中で、1次審査を通った30点について、各表彰についての審査を行いました。特に教育委員会では教育長賞がございますので、それについての審査を行いまして、この結果につきましては、明後日、1月22日に表彰式を行う予定でございます。

以上でございます。

生涯学習部長 生涯学習部につきましては、今回の12月の常任委員会については、対象

案件はございませんでした。そのほかにも、特にご報告の案件はございません。

委員長 それでは、各委員からのご報告をお願いいたします。

井関委員 私は2件あります。町田市の成人式について、教育委員会の管轄だったときは何回かご報告したのですが、最近報告していませんので、今年の1月9日に総合体育館で開催された二十祭まちだについて報告いたします。

以前よりも深く町田市に縁があるのだなというようなことを感じました。まずオープニングの音楽バンドがBrand New Vibe、これは4年前の成人式で再開した5人が復帰して結成したバンドだそうで、まちテレのテーマソングを演奏していました。

町田市出身で活躍している新人が2人壇上に出まして、正月の箱根駅伝1区で区間賞を取った早稲田大学の大迫選手と、Jリーグに昇格したゼルビアの野口選手の2人が、これからの活躍への覚悟を語って、石阪市長と川畑市議会議長の激励を受けていました。

さらに、二十祭まちだ実行委員会が制作した、生まれてから20年間の懐かしの映像というものの上映があったのですが、これは町田市だけの歴史というわけではなかったのですが、総合司会の笠井アナウンサーが、ご自分でも、自分の局のテレビ放送で成人式を担当して、20年間の年表を示したのですが、町田の映像に比べて、事件や不景気などマイナス志向だったというようなことを反省されていました。

最後に、桜美林大学のソングリーディングチームによる演技がありました。これはチアリーディングとは違って、ひやっとするようなスタントはなく、ラインダンス的なもので、安心して見ていられるという演技でしたが、残念なことに、このとき、男性数人が冷やかに前に出てきて、1人は下品なやじを飛ばしていました。担当の部長自らが制止に出られて、教育委員会管轄でしたら、我が生涯学習部長が出ていかなければならないような場面がっかりしました。

数年前の成人式では、サッカーの北沢選手にフロアから、どうすれば目立つかという質問をした袴姿の男性がいたのですけれども、サッカーの北沢選手は、そんなことで目立っても仕方がない、もっとちゃんとしろと言われたというのを思い出します。そのときよりも程度が低かったというふうに思いました。

あとは国体のゆりーとを先頭とするさまざまな団体のキャラクター、ぬいぐるみが登場して、式場の外では記念写真、栄養相談、体力測定など、多くの団体が関係する事業の宣伝をされて、成人式の雰囲気盛り上げていました。教育委員会関係ですと、中学校の卒業時に書いた自分への手紙の返還とか、小中高の掲示があって、昨年より、より凝ったも

のになっていました。これらを見ると、確かに同窓会的なところもあるなというふうに感じました。

次は、昨年の10月で、ちょっと古いのですがけれども、これまでに報告することが幾つかあって、この教育委員会定例会では報告してこなかったのが、今回報告いたします。

町田市に隣接する横浜市の中学校について、昨年の2月に紹介したことがありますけれども、10月22日に行われた横浜市立もえぎ野中学校における小中地域交流体験学習会というものに参加しましたので、紹介いたします。

町田市では以前、成瀬台中学校における社会人先生について報告したことがありますが、もえぎ野中学校のほうは、中学校だけでなく、小学校と地域が入っていて、正式名称も、もえぎ野中学校区三者連携事業として1年に1回行われています。実際に参加したのは小中学生が約600人で、中学生がその3分の2、あと残りの3分の1が、2つの小学校の児童です。中学生は、生徒全員に、終了後、アンケートをしっかりと書くようにということになっていましたので、学級活動などの一環として行われていると思います。そしてブロック内の小中一貫教育の1つではないかなと思いました。

数年前には、小学生のかわりに、中学校の保護者が参加していたのですが、また、部活動も行っていたのですが、今回は地域でいろいろな技術や技能を持った人、いわば名人とかお師匠さん、それを講師にお願いして、生徒の希望する講座を受講するように変わってきていました。そういう意味で、三者連携の中の地域の貢献というのは、主として講師として参加するという事ではないかなと思いました。

そのほかに講座は学校以外、例えば地域の市民センターやケアプラザで行われていて、講座は29開かれていました。生徒はその中から希望の講座を選択しています。学校以外の場所を活用しているという例は町田にもありました。ボランティアコーディネーターニュース「支援」というもののナンバー33番で、それは11月号に掲載された、町田第五小学校の「ふれあいサタデー」という記事です。これも見ますと、地域ボランティアがゲストティーチャーとなって、さらに校内だけでなく、玉川大学、昭和薬科大学、こころ児童館、さくらんぼホール、国際版画美術館、近隣にも活動が広がっている様子が紹介されていました。両市ちょっと似ているけれども、違っているところもあったということで紹介しました。

以上です。

富川委員 私は報告というよりも感想を少し述べたいと思います。

1つは、今、井関委員からもお話があった二十祭まちだ、成人式です。今のように実行委員会方式をとって、いわゆる行政主体ではなくて、若者主体の成人式が行われるようになって10年になるんですか、すっかり定着をしたなという感じがまずいたします。

私自身が教育委員になって間もなくこの方式がとられたわけで、特に当時、教育委員会の所管の行事だったので、余計関心があるわけです。とにかく大変定着をしてきた。半年ぐらい前から実行委員が当日を目指して、点の成人式ではなくて、面の成人式として、その日だけではなくて、その前後にもさまざまなイベントを計画しながら、町田独特の成人式を行っているという点で、最初はマスコミからも注目をされていました。最近では全国多くの自治体の成人式も、またこれに倣った形で、実行委員会方式を行っているやに聞いております。そういう意味で、それらの先鞭をつけたという意味で、誇っていいのではないかなと思います。

定着をすれば、同時に、多少マンネリになっているなというところも正直言っております。そこらあたり、今後どのように新味を出していくのかということも大事だと思いますけれども、一方では、マンネリの継続ということもまた評価される部分もあるので、議論があるところだと思います。また今後の実行委員の皆さんの努力に期待をしたいと思えます。さらに、町田らしい独特の、個性豊かな特色のある二十祭まちだをつくっていただきたいという期待感を持っております。

今、井関委員からお話があったように、今年は若干のはね返りの動向が気になった部分もありますけれども、考えてみれば、大人になったことを自覚し、それを励ますという点から言うと、あれは何なんだという気持ちはあるわけです。これもご時世なのかなとは思っています。これが1つ、二十祭まちだについての感想です。

それから、ちょうど1週間前の13日、金曜日に、町田第二中学校と国際版画美術館を会場に、東京都中学校美術教育研究大会の町田大会というものが行われました。午前中は町田第二中学校が会場、午後は国際版画美術館が会場になったわけですが、町田第二中学校では、3時間目に4本の授業が提供されました。午後は会場を国際版画美術館に移して、1本の研究授業が提供されました。午前中の4本の研究授業全部を参観をいたしました。そして4時間目の研究協議会も参加したのですが、今回のテーマは、「自分らしさを創る美術教育」。サブテーマは「生涯にわたり美術を楽しむ感性と能力」です。

私は特にサブテーマが「生涯にわたり美術を楽しむ感性と能力」という点に着目したときに、提供された4本の授業が、いずれもそのテーマに沿って、こういう授業を積み重ね、

それを中学なら中学の3年間の中で積み重ねられた1つの結果としては、確かに生涯にわたって美術を楽しむ感性なり能力なりの基礎基本が培われていくのだなというテーマに沿った授業が提供されたということで、大変うれしかったですし、いい研究会になったなと思います。

先月も申し上げましたけれども、こういう研究発表会のときに見せていただく授業というのが、やはりそのテーマに関して一番凝縮されている部分で、今回の4本の授業も、そういう意味ではテーマに沿った大変すばらしい授業を提供されていて、後の研究協議会でも、地方から見えた先生が、本当に来てよかった、この授業を見せていただいただけでも来たかいがあったと絶賛されていました。すばらしい授業だったなと思います。町田第二中学校の生徒は4クラスの生徒なんですけれども、ふだん指導を受けている先生ではない、よその学校の先生の指導を受けているわけですね。八王子から見えた先生とか、市内の他の中学校から見えた先生の授業を、大変落ちついて、しかも積極的にその授業に参加をしていたという点で、これも町田第二中学校の生徒の態度が大変よかったなということで、特に皆さんにもご報告を申し上げたいと思います。

私たちはふだん中学校の美術の授業を見る機会が余りないのです。訪問のときに5～6分ずつ各教室を回らせていただいた折、たまたま美術の授業があるということはありませんけれども、美術の授業を腰据えて見せていただくという機会は余りないだけに、大変参考にもなりました。中学の美術でこれだけの1つの力を発揮していただいた中学校の先生方に感謝するのですけれども、同時に、生涯にわたって美術という言葉や、体育に置きかえても、音楽に置きかえても、あるいは他の教科に置きかえても、これは生涯学習の中の学校教育の役割としては非常に大事な役割だと思いますし、側面でもあるということです。やはり日ごろから町田市の教育委員会が各学校にお願いしているように、それぞれの教科の授業の質を高め、その授業を受ける児童生徒が満足感、成就感を得て、生涯にわたってそれぞれの教科を楽しむ、継続していく、そういうことにつながるような授業をつくっていくことの重要性を、この美術教育研究大会で改めて感じた次第です。大変いい研究会になったと思います。

そして、美術に関連してですけれども、昨日、鶴川中学校に伺いましたら、鶴川中学校では、卒業生である中金千里さんという方の作品展を行ってありました。鶴川中学校の卒業生であると同時に、美術家でもあります。鶴川中学校自体が、前の校長先生のおかげで、校内ミュージアムということで、美術作品を常時展示して、生徒は

もちろん、地域、保護者の方々にも公開しているという取り組みをしています。

これも大変特色のある1つの教育活動だだと思います。昨日の中金千里さんの作品については、特に学校が力を入れて、美術の先生中心なんですけれども、生徒にただ鑑賞させるだけではなくて、その後の指導に大変特徴的な取り組みがあった、細かいことは申し上げませんが、これによって、生徒の美術作品を見る目が、いろいろな観点から養われていくのだなという点で、これも中学校美術教育に関連して、大変特色のある取り組みだったので、ご紹介だけをしておきたいと思います。

以上でございます。

高橋委員 2点報告させていただきます。12月16日、金曜日、中P連主催の懇談会に出席いたしました。テーマは、先ほど教育長もおっしゃっていただきましたが、中学校の職場体験についてということで、2005年から始まり、今年度7年目を迎える職場体験について、会長さん方のお子さんのときの経験談を積極的に話していただきました。

内容的には、職場体験が、キャリア教育の一環としてよかったという意見と、問題点を指摘するような意見が出たり、もう一度職場体験の教育的意義また具体的な改善策を考えていく上で大変参考になるものでした。

よかったという意見では、「職場体験をすることで、子どもに責任感が芽生え、子どもがよいほうへ変容した」や、「職場で働くことによって、自分に自信を持つようになった」。また、「社会の厳しさを具体的に経験でき、親への感謝の心を持つようになった」など、ほかにも幾つか出ていました。

次に、問題点やこれからの課題としては、1つは、生徒を受け入れる事業所の職場体験に対してのとらえ方に格差があり、教育的意義をもっときちんと考えて受け入れてほしい。そのためには、教育委員会として、各事業所にきちんとその目的を示し、5日間の日程の中で、事業所がどのように対応すればよいのか、具体的なガイドラインを示す明確なものを改めてつくってはどうかという提案がありました。

2つ目は、受け入れてくれる事業所が年々少なくなっている。また、そのためにかなり遠いところまで職場体験に行っている。解決策として、協力的な事業所については、年に複数回受け入れてもらうためにも、近隣の中学校は、同時期ではなく、時期をずらすように、町田市全体で、各中学校の職場体験の開催の時期について調整してはどうかということが提案されました。

3つ目は、職場体験について、保護者の意識にも格差があるということが出ていました。

職場体験の5日間は、その事業所に行って、学校に戻るといったことはないので、子どもが体験してきたよいことも問題点も家庭が受けとめなくてはならないということがあると思います。子どもが職場体験をよりよいものにするには、私は家庭の役割は大きいものであると考えています。職場体験の前には、保護者にも、子どもたちをどのようにフォローアップしたらよいのかなど、文書だけではなく、保護者会のときなど、具体的に協力を求めていくとよいと考えます。

学校での学習についてはフォローアップできる親は少なくとも、社会に出て実際に働いている保護者として、働くことについて子どもと話し合えるよい機会でもあり、よいアドバイスもできると思いますので、保護者にも職場体験の目的や、さまざまな経験をしてくる子どもたちに対する具体的な対応の仕方について、事前に知らせておいてもらうことを、ぜひ学校にお願いしたいと思います。我が家でも、私の子どもの3人の中で、初めて職場体験に来週から行きますので、保護者としての視点からそのことを見ていき、また職場体験について考えたいと思います。

次に、富川委員からも報告がありました。1月13日、金曜、東京都中学校美術教育研究大会に参加してきました。研究授業の会場は町田第二中学校でしたが、富川委員もおっしゃったように、子どもたちは大変反応もよく、興味を持って授業を受けていたことに私も感心いたしました。このことについては、授業を行った先生方も、研究協議会の中で生徒たちを褒めてくださっていましたので、大変うれしく思いました。

研究授業の中で1つだけ、大会会場である国際版画美術館で、田中陽子の作品を鑑賞しようという授業がありました。新学習指導要領の中でも、美術の鑑賞は、生涯教育として美術を愛好する基礎として重要視されているということで、今後につながる美術の教員にとっても、生徒にとっても、研究の意義のある授業でした。今回の大会を行うに当たり、実行委員長である薬師中学校の篠原先生は、町田の美術教員の意識、意欲の高さ、チームワークのよさを褒めていらっしゃいました。大会の会場では、中学校美術作品展が同時期に行われていましたが、生徒の作品のすばらしさに感動しましたし、そのもとは町田の美術科の先生方の意識の高さ、意欲の高さ、チームワークのよさがあってのことだと改めて実感しました。このようなよい美術教育を受けられる町田の子どもたちはうらやましいとさえ思いました。

また、昨年の大みそかには紅白歌合戦に鶴川第二中学校が出場するなど、町田市は音楽教育も質が高いと思いますし、各学校だよりでは、多くの児童生徒がスポーツ面、文化面

で数々の賞をいただいていることを知り、校長先生を始め、先生方の日ごろのご努力に心より感謝しました。町田市全体としての教育力がこれからも向上していくことを願いたいと思います。

以上です。

委員長 今お話があったところで、まず二十祭まちだについて、これは教育委員会からは離れたのですけれども、今、井関委員、それから富川委員からお話があったような点につきましても、教育委員会としても外側から見守っていきたいと考えます。

もう1つ、二十祭まちだでは、各中学校からの懐かしい掲示に加えて、今年は小学校の掲示が非常にふえていまして、町田市の子どもたちは、小学校だけ公立で、中学校が私立のほうへ出ていく子どもたちが、成人式になかなか参加しにくいというような声をたくさん聞くのですけれども、そうした面からも、小学校の方に参加していただけているというのは大変ありがたいことかなと思います。

それから、研究大会については富川委員、高橋委員からお話がありました。大きな研究大会に大変意欲的に取り組んでいる学校もある中、今回の東京都美術教育研究大会では、国際版画美術館という会場もお借りすることもできました。今後、全国大会とか東京都の大会とか、積極的に取り組んでいこうとしている学校があると聞いております。施設面でも協力できるところをぜひ協力していきたいと思いますので、教育長、学校教育部長、よろしく願いいたします。

それから、職場体験につきましても、いろいろな意見をいただきました。あその後、職場、受け入れ事業所を非常にスムーズに探し出すことができた、それについては保護者の方々の協力も得られたということで、南成瀬中学校のほうからまた別にコメントをいただきました。南成瀬中学校では、職場体験の前、それから職場体験の間、職場体験の後、それにかかわる保護者の方も時々、校長先生、副校長先生、担当の先生というようなメンバーで頻繁にごあいさつに伺って、いい関係を築き上げていることで、ずっと継続してほしいことができているというアドバイスをいただきました。これに関しましては、ほかの中学校もこのようなことをしているのでご参考になればということでコメントをいただいていますので、どこかの場所でお伝えすることができたらと思っております。

以上で月間活動報告を終了いたします。

それでは、日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第82号「町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について」を審議いたしま

す。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 それでは、議案第 82 号についてご説明申し上げます。町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈についてでございます。

本件につきましては、長年にわたりまして、学校医等として学校保健の進展に寄与され、その功績が顕著な 3 名を町田市教育委員会表彰規程第 2 条の規定に基づき、表彰するものでございます。また、多年にわたり、学校医等として学校保健の向上に尽くされた 3 名の方に、町田市教育委員会感謝状（贈呈）事務取扱要領第 2 の規定に基づき、感謝状を贈呈するものでございまして、それぞれ同意及び承認を求めるものでございます。

その表彰状、感謝状の贈呈の対象の方につきましては別紙にあるとおりでございまして、それぞれ学校保健功労者として、在職 15 年以上の方 3 名を表彰、同じく在職 10 年以上の方を感謝状贈呈ということになっております。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

富川委員 質問です。内容については異議がございません。表彰状あるいは感謝状を贈呈するときに、対象の方をお呼びして贈呈式をするのでしょうか。それとも、それぞれの医師会や歯科医師会を通じて、一括お渡ししているのでしょうか。実際はどうなんでしょうか。

保健給食課長 保健大会の場で贈呈しております。

教育長 いつ予定しているのですか。

保健給食課長 2 月になります。

委員長 2 月に予定されている保健大会の席上でお渡ししているということよろしいでしょうか。

富川委員 そのときは教育長が出席して、教育長から贈呈しているわけですか。

教育長 これはそういう形をとっています。

委員長 教育長のほうから贈呈するということですか。

ほかにご質問あるいはご意見ございますでしょうか。 以上で、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第 82 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第85号「副校長の任命（新任）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

教育長 続きまして、議案第85号についてご説明申し上げます。副校長の任命（新任）に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

本件につきましては、緊急を要したために、2011年12月19日に臨時専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるものでございます。

その内容でございますが、副校長の任命（転任・新任）の内申でございますが、具体的には成瀬台中学校の副校長の日本人学校への派遣に伴う後任の人事でございます。

説明は以上です。

委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かございますでしょうか。

以上で、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。議案第85号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、請願第27号を審議いたします。請願の願意の実現性、妥当性などについて、教育長よりご説明をお願いいたします。

教育長 それでは、請願第27号について申し述べたいと思います。

本請願は、少し長くなりますが、「憲法第19条『思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。』憲法第20条2項『国及びその機関は、宗教教育、宗教活動もしてはならない』等々。上記の、憲法の基本的人権問題に鑑み、公立学校の教育方針の基本に生徒児童の基本的人権回復への厳密な配慮を要求せる請願書」でございます。

この請願の趣旨の1つ目といたしましては、マザーテレサに関連した記載のある教科書を使用することは、カトリックの宗教の感化影響力を推進することであり、禁止されるべきであるとするものでございます。趣旨の2つ目の第1点としては、マザーテレサ等の宗教的内容の記載のある英語教科書を不採用とすべきであるというもの、2つ目の第2点としましては、教室内で特定の宗教、例えばキリスト教の祭礼行事の模倣学習を行うことは違法であるというものでございます。

そこで、この請願の実現性、妥当性について申し述べます。

まず請願の趣旨の1つ目及び2つ目の第1点についてでございますけれども、教科書採択に際しましては、文部科学省が検定を行い、教科用図書検定基準に適合した教科書から選定をいたしたところでございます。この検定基準に適合した教科書は、すべて学習指導要領に準拠しており、禁止されるべきものではなく、また違法なものでもないと判断をしております。

次に、2つ目の第2点でございますが、小学校高学年における外国語活動及び中学校における外国語の学習におきまして、英語を使用している人々を中心とする世界の人々の日常生活、風俗習慣を学習する際に、クリスマスなどの行事等について触れることがございます。ただし、これは特定の宗教を学ぶことではなく、外国と日本のクリスマスの違いに気づいたりするために行われる学習素材の一部であり、違法なものではないと判断しているところでございます。

なお、文部科学省初等中等教育局による外国語活動における教材の効果的な活用及び評価の在り方に関する実践研究事業の実践研究校の学習指導案等にも、クリスマスの歌を歌ったり、クイズをしたり、カードを交換したりする学習活動が示されている例もございます。したがって、町田市教育委員会といたしましては、本請願については不採択とすることが適当であると考えます。

以上です。

委員長 願意の実現性、妥当性に関する教育長の説明は終わりました。

これより審議に入ります。各委員から何かございましたらお願いします。

富川委員 ただいまの教育長の願意の実現性、妥当性についての説明で、結論から言えば不採択ということに賛成をいたします。理由としましては、今、説明のあった願意の実現性、妥当性の内容に当然尽きるわけですけれども、尽きると言いながら、自分の考えもそれにちょっと加えたいと思います。

現在の公教育というものは、戦後六十有余年、一貫して日本国憲法、教育基本法、学校教育法、そして学習指導要領、さらに関連した法令等にのっとって実施をされているわけで、教科書採択とはちょっと異なりますけれども、その中でいずれにあっても、特定の宗教を学んだり、賛美したり、擁護したり、あるいはその反対に排除したり、批判したりすることは一切行っていない。それは連綿として、戦後ずっと一貫して行われている内容であると私は考えております。

したがって、請願の趣旨を大変詳細に書かれておりますけれども、読むにつけても

これには当たらないという考えを私自身も持ちます。いや、最近のいわゆる道徳性の欠如とか、規範意識の貧困さということから、むしろ宗教的情操教育が必要ではないかという意見さえあるくらいです。つまり、日本の学校教育というのは、宗教と一定の距離を保ってずっと行われてきているというのが実情だと思います。そういう意味で、教科書採択はもちろん、教育内容全体からいっても、この趣旨には当たらないという観点から、不採択に賛成をしたいと思います。

以上です。

委員長 ほかにございますでしょうか。今、富川委員からは、特定の宗教について学ぶ、あるいは賛美する、逆にまた排除、批判ということはするものではないけれども、こうした今、学校で行われている範囲においては、学習指導要領においても問題ないという教育長のお答えに賛成し、また、最近の道徳性ということでも、こうしたことは、今この請願で述べられていることは当たらないというようなご意見だったかと思います。

私の考えといたしましても、こうしたものを細かく排除してしまうと、今、小学校のほうで定番となっている教材である『かさじぞう』とか、中学校の国語の教科書に出ている『蜘蛛の糸』とか、そういったものに対する批判もまた出てくるかと思います。宗教ということは一切学ばないで大人になるよりは、あるいは文化、あるいは社会の事象の1つとして、学校で、宗教の押しつけをすることはもちろんいけない、そぐわないことと思いますが、宗教についての知識を持つことは問題ないのではないかというふうに私自身も考えております。そういうことで、教育長の願意の実現性、妥当性についてのご説明の後の不採択とすることが適当であるという意見で、不採択とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、請願第27号は不採択といたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

追加の報告はございますでしょうか。 それでは、教育総務課からお願いいたします。

学校教育部次長兼教育総務課長 報告事項1「町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱要領の一部改正について」、ご報告いたします。

本要領の改正理由につきましては、市内の市立小中学校のPTAの連合組織の役員についても、教育または文化の振興、発展に寄与した方として、感謝状の贈呈を行うため、改正するものでございます。

改正内容といたしましては、2枚目を見ていただきたいと思います。感謝状の贈呈の対象者として、要領第2に、「町田市立小学校PTA連絡協議会又は町田市立中学校PTA連合会の役員として務めた期間が通算して2年以上であり、かつ、町田市立小学校PTA連絡協議会代表者又は町田市立中学校PTA連合会の会長若しくは副会長を経験した者」という規定を加えるものでございます。

続きまして、報告事項2「市立小・中学校における空間放射線量の測定について」、ご報告いたします。

市立小中学校の測定状況でございますが、市内65カ所における空間放射線量の測定を2011年10月24日から11月1日にかけて実施しました。その際、小学校全校、中学校5校を測定したところでございます。測定箇所は校庭中央でございました。測定結果でございますが、すべての地点で、環境省が示す基準値の0.23マイクロシーベルト毎時よりも低い値でございました。

続いて、2011年11月9日から11月16日にかけて、市内小中学校、保育園のサンプル調査を行いました。その調査において、小学校4校、中学校1校を測定いたしました。測定の目的といたしましては、放射性物質がたまりやすいとされる場所の実態を把握するためでございました。測定は、校庭、側溝、雨水枡、雨どいの下、屋上排水口等、放射性物質が集まりやすいとされる場所を測定したところでございます。

測定の結果につきましては、屋上の排水口付近や側溝の一部で、最大0.97マイクロシーベルト毎時の比較的高い線量が局所的に測定されました。比較的高い値の空間放射線量が測定された場所につきましては、排水状態の不良、砂や落ち葉などの堆積、汚泥の堆積などがあり、泥の除去や清掃を行い、当該箇所を再測定したところ、放射線量は低下したところでございます。

続きまして、2011年11月17日から12月28日にかけて、空間放射線量の測定を行いました。この期間の測定により、さきに実施いたしましたサンプル調査の測定と合わせて、全市立小中学校の測定を終了したところでございます。測定の結果でございますが、集計が済みしております12月20日までの測定終了分、合計36校につきましては、地上5センチメートルで、0.04から0.60マイクロシーベルト毎時でございました。0.23マイクロシーベルト毎時を超えた雨どい下、側溝、屋上排水口など、31カ所につきましては、清掃を行い、当該箇所を再測定したところ、0.07から0.19マイクロシーベルト毎時に低下したところでございます。

次に、0.23 マイクロシーベルト毎時以上の高濃度の放射線量が測定された場所への対応でございますけれども、1点目といたしましては、汚泥など少量の場合は、洗浄、天地返し、大量の場合は、土嚢袋に詰めまして、当該校地内の土の中に埋めたところでございます。また、落ち葉につきましては、一般廃棄物として処理いたしました。

次に、汚泥の除去と簡易な清掃等を行った後は、当該箇所でも再測定を行いまして、空間線量率が低下していることを確認したところでございます。また、土嚢袋を校地内の土の中に埋めた場合、埋めた地点も測定いたしまして、基準値以下であることを確認したところでございます。なお、大量の土嚢袋が発生すると、対応が困難な場合がございます。当面の対策といたしまして、囲いや柵を設けまして、児童生徒等の立ち入りの制限をするなど、措置をとっているところでございます。

次に、測定値の公表でございますが、12月20日までに測定が終了いたしました小学校29校、中学校7校分の測定結果を、1月10日に市のホームページに掲載いたしました。残りの25校分につきましては、測定値の精査が完了次第、掲載する予定で準備を進めております。また、各小中学校へは測定結果表及び測定結果を付した地図を送付する予定にしております。記録の保管とともに、学校だより等に活用していただき、保護者に対する不安解消に役立てばと思っております。

今後の放射線測定につきましては、ただいま保健所と協議中でございます。再測定の方針が明確になれば、各学校にも周知して、その方針に沿って実施していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 報告事項1、2に関してご質問はございますか。

井関委員 今、報告事項2で報告された空間放射線量の測定についてですけれども、昨年12月28日まで測定して、最後のほうの2～3日分は出ないのかもしれませんが、最大が0.97、約1マイクロシーベルト毎時のところがあった。あと簡単な清掃を行って、土嚢袋に詰めたというような作業が書いてありました。

それでちょっと心配したのですけれども、実はこの数値、1マイクロシーベルトそのものは、私の経験では別に大したことではないのですが、例えば若いときに原子炉に実験に行きますと、2～3日の実験を1回やりますと、100ミリレムぐらい浴びるのですね。それは今の単位で言うと1ミリシーベルトで、ここに書いてあるので言いますと、1000マイクロシーベルトぐらいを1回で浴びているわけですね。それはいいんですが、放射能につ

いて全然知らない方がそういうことの測定とか、汚泥を土嚢に詰めるというような作業を
やると、びっくりするのではないかということがちょっと心配されたんですね。

測定そのものも大変な労力をやっていただいたし、心理的な負担もかなり大きかったと
思うので、感謝と、そういうことが続かないように期待したいのですが、例えば私がやっ
ているときに、今は検出感度が悪いので余り使っていないかもしれないけれども、昔、私ど
もは、放射線の個人被曝の管理は、フィルムバッジというのをつけていたんですが、そう
すると、一般職の事務の人も、それが欲しいというのですね。1カ月に1回交換するの
ですけども、なぜ欲しいかというのと、それをつけていると、放射線に当たったのが治ると
か、あるいは予防になるというような誤った知識から、やはり怖いから何でも欲しいとい
うことです。実際には測定するだけの話ですから、被曝を予防したり、軽減することはで
きないのですけれども、そんなような状態でした。今回はそういうことはないかと思いま
すけれども、大変お世話になったので、感謝と、それからそういう心理的な負担がどこか
に残らないようによろしくお願いいたします。

学校教育部次長兼教育総務課長 1点、0.97という数値が出た箇所でございますけれど
も、校舎の屋上でございまして、本当に小さなマイクロスポットというようなことで、そ
れは落ち葉等を除去すれば、簡単な清掃で終了いたしました。

また、測定でございますけれども、1班3名ずつで行いまして、一定の人間ができるだ
け偏らないような形での測定をさせていただきました。

以上でございます。

委員長 続きまして、保健給食課からの報告をお願いいたします。

保健給食課長 報告事項3「給食食材の放射線量の検査について」、ご報告いたします。
検査方法は、給食で使用される頻度の高い食材を選定し、1回の検査で10品目を検査いた
します。そのうち2品目は牛乳とお米といたします。お米は平成23年度米を検査いたしま
す。

検査の頻度ですが、2週間に1度といたします。4月からは調理済みの給食を検査して
いく予定であります。検査機器につきましては、ゲルマニウム半導体検出器を使ってお
ります。検出する核種については、放射性ヨウ素の131、放射性セシウムの134、放射性セシ
ウムの137を検出いたします。検査機関としては東京顕微鏡院に委託しております。

検査日ですけれども、最初に1月11日、これはもう既に終わりました。次が1月30日、
2月7日、2月21日、3月7日、3月19日、今年度は6回といたします。2月7日と3

月7日は中学校給食の食材を検査いたします。

検査に出してからおおむね1週間で結果が出ますので、ホームページに公表してまいります。1回目の検査ですが、牛乳、米、ニンジン、タマネギ、ジャガイモ、大根、白菜、里芋、長ねぎ、ハウレンソウを検査いたしました。1月18日に結果が出ましたので、ホームページに掲載いたしました。いずれも不検出ということになっております。

以上でございます。

委員長 報告事項3についてのご質問はございますでしょうか。

高橋委員 先ほどの空間放射線量の測定については、放射線量が高い場合は、泥の除去や清掃をして再測定したり、それなりの処置をされましたけれども、もしこの検査をした場合に、規定値よりも高い放射能が出た場合は、食べてしまった後の検査なので、その後はどうなるのでしょうか。

保健給食課長 食べてしまった後なのですけれども、一般の食品については1キロあたり100ベクレルを一応検査の基準にしていますので、出た品物については、以後は産地をかえるなどして行って、しばらくは使わないというような形で考えております。

高橋委員 ほかに保護者のほうからどのような要望とか意見が出ていますか。

保健給食課長 18日にホームページに公表した後に、2～3件、電話で問い合わせが入ってきております。その内容については、シイタケをやってほしいとか、レンコンをやってほしいというような検査する品目についての要望というのが2～3件ありました。

委員長 ほかにございませんでしょうか。

引き続きまして、報告事項4に進みたいと思います。

統括指導主事 報告事項4「2012年度教育課程の編成について」でございます。資料は昨年11月16日付で学校に配付した「2012年度教育課程の編成について」という通知をつけてあります。

内容の変更は特に大きくはございませんけれども、指導課のほうで、今までの記載してある内容を少し訂正しました。また、学習指導要領も中学校で完全実施を迎えるに当たって、小中学校これで全面実施になるわけなんですけれども、その中で、言語活動の充実、これについても各学校で取り組むようにということについております。

それ以外ですけれども、環境教育において、昨年10月22日に開催された子ども教育委員会で、エコ発信ということで話し合いをしましたので、それを受けて、節電、節水、ごみ減量等の取り組みということも学校のほうに指示してあります。また、3月11日の大震

災を受けて、これも災害安全の指導の徹底ということで文言を入れております。これについては3月の避難訓練、また安全指導については必ず地震についての講話、また地震を想定した避難訓練をするようにということで、学校のほうには指示しております。

以上でございます。

委員長 報告事項4について何かご質問ございますでしょうか。

それでは、報告事項5、6、7、8をお願いいたします。

生涯学習部図書館担当部長兼図書館長 では、報告事項5「町田市図書館嘱託員設置要綱の一部改正について」、ご報告いたします。

内容につきましては、この間、図書館の嘱託員の採用数は90名を超える状況になっている。そういった背景の中で、図書館業務を円滑に行うことを目的として、図書館嘱託員に対し、指導等を行う図書館主任嘱託員を設置するため、改正するものでございます。

改正内容につきましては、2ページ目以降にございますが、大きく3点ございまして、1点目は、「町田市図書館嘱託員設置要綱」を「町田市図書館嘱託員等設置要綱」ということで主任嘱託員を含めるものでございます。2点目が、図書館主任嘱託員の職務、任用等について定めております。その他、文言の整理につきましては、要綱内にある「図書館嘱託員」という名称に「図書館嘱託員等」ということで文言を整理したものでございます。この要綱につきましては、2012年4月1日から施行いたします。

続きまして、報告事項6「川崎市立図書館との相互利用協定締結について」でございます。

これまで町田市立図書館と川崎市立図書館につきましては、相互利用について調整を重ねてまいりました。最終的にこの段階で協定の締結ができる状況に至ったということの中で、4月1日を目途に相互利用を進めていくことになりました。

これまで町田市立図書館につきましては、図書館協力の一環として、相模原市、京王線沿線6市と相互利用協定を結び、地域住民の方が相互に各市の図書館を利用できるように進めてまいりました。今お話ししたとおり、今回、川崎市と利用協定を締結することになります。

目的といたしましては、これまでと同様、両市の市民が相互に両市の図書館を利用できるようにすることにより、市民の利便性向上、自治体間の連携強化を図るということでございます。対象につきましては、全川崎市民ということになります。相互利用の開始日は、お話ししたとおり4月1日を目途としております。提供するサービスでございますが、図

書、雑誌の貸し出しは、町田市民と同様、10冊、視聴覚資料の貸し出しも同様に3点という事です。この点につきましては、これまでの相模原市、京王線沿線6市の相互利用の内容と同様でございます。

利用開始に先立ちまして、1月30日に、両市長による調印を行おうと考えております。会場につきましては、川崎市麻生区役所内の会議室ということで、1月30日の9時過ぎから約1時間かけて調印式を行うというふうに考えております。

その他でございますが、実は川崎市立図書館につきましては、町田市民に対して、特に利用の制限等を行わずにこれまで貸し出し等を行ってきたということがございます。このところ川崎では、武蔵小杉の駅前になるんですが、中原図書館が新規オープンして中核化になっているという中で、他の市民に対する利用についての一定の整理を行っていくということがございます。そういった中で、近隣の市に声をかけて、自治体として協定を締結することによって、相互利用を行えるところについては進めていく。そうでない部分につきましては、一定の利用の制限をかけていくということになっております。川崎もこの点につきましては、2013年の4月以降ということで話を伺っております。参考として、各市の人口や施設数、蔵書、貸し出し数について掲載をいたしております。

続きまして、報告事項7「市議会議員向け図書館レファレンスサービスの実施について」ということで報告させていただきます。

この件につきましては、昨年の議会改革調査特別委員会におきまして、委員から、市議会議員向けの図書館レファレンスサービスの実施の意向についての確認がございました。この件につきましては、図書館として整理した上で、実施する方向で検討を重ねてきたものでございます。

内容でございますが、資料にありますとおり、 の中に1、2、3とございます。これまでは1の「個人的な調査」、これは私的な利用ということで一般の利用者と同様です。それから3「議会事務局を通じた庁内レファレンス」、これにつきましては、資料要求に準ずるものであり、庁内のレファレンスや庁内の貸し出し等と同じような対応を行ってきたものでございます。この2点については、各市議会議員が利用されてきたという経過がございますが、今回は、その間の2「市議会議員の議会活動に伴う調査」ということで、市議会議員の公的な活動として直接行う調査についてのレファレンスサービス及び貸し出しのサービスを開始するものでございます。

詳細につきましては、以下で定めておりますけれども、具体的には庁内レファレンス、

庁内貸し出しと同様でございます。レファレンスのサービスにつきましては、一般的な庁内レファレンスと同じように、文書だけではなく、電話、来館も含めて対応するというのと、レファレンスのために用意した資料につきましては、貸し出し冊数が10冊まで、貸し出し期間が2週間ということです。ただし、貸し出し用のレファレンス資料等については1週間ということで、他の利用者に影響を及ぼさない範囲での対応をしていくというふうに考えております。これまでが個人的な調査です。

次に、「市議会議員の議会活動に伴う調査」につきましては、2ページ以降になりますけれども、庁内レファレンスと同様の対応を行っていくということです。この点につきましては、公的な利用になりますので、個人情報保護の対象には考えておりません。この点につきましても議会への説明は行っております。その関係で情報公開の請求等があった場合には、議会事務局と調整の上、時宜を見て適宜公開していくということを考えております。

それから、図書の貸し出しでございますが、こちらも庁内貸し出しと同様に、貸し出し期間1カ月、貸し出し冊数50冊までということで考えております。ただし、レファレンスの資料につきましては、一般利用と同じに1週間となっております。

報告事項7につきましては以上でございます。

図書館市民文学館担当課長 それでは、報告事項8「孤愁の詩人・画家 落谷虹児展」の結果について報告をいたします。

2011年度秋の企画展といたしまして、10月15日より12月18日まで、延べ54日間実施いたしました。会期中の入場者数は4,961人で、1日平均91.9人でした。関連事業といたしまして、講演会、朗読会、童謡コンサート「花嫁人形」などを実施いたしました。合計572人の参加をいただきました。落谷虹児展につきましては、昨年4月に愛知県刈谷市美術館、6月に横浜総合美術館で展覧会が実施されておりましたが、いずれも挿し絵を中心とした美術展でありました。

今回、町田市民文学館では、詩人でもありました落谷虹児に焦点を当てまして、文学展により、観覧の方からは、深く理解することができた、また、新しい発見があったという感想をいただいたところです。また、ご遺族からは、詩人としての落谷虹児を取り上げていただいて大変ありがたかったというお言葉もいただいたところでございます。

また、アンケートをいただいた中では、おおむね9割の方から満足の評価をいただいたという結果になっております。今回は有料展ということで、有料展の観覧料が55万1,900

円の収入となっております。

報告は以上でございます。

委員長 以上のところで何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

富川委員 報告事項7で、市議会議員向けレファレンスサービスが1つ加わったわけですね。それでさらにサービスが充実するんでしょうけれども、従来までの利用実態というのは、実際どの程度あるのでしょうか。

生涯学習部図書館担当部長兼図書館長 まず1点は、個人利用でもかなり利用されていた経過は過去にございます。その点につきましては、具体的な数字は明確には出ていませんが、特定の議員の方は、議員活動ということの中でかなり頻繁に利用されていたという状況があります。それから、その他の点につきましては、庁内レファレンスと同様、議会事務局を通じた活動なんですけど、そちらのほうについては余り利用はなかったという状況でございます。

高橋委員 報告事項1のときに話したかったですけれども、このようにPTA連合組織の役員についても表彰してくださるといのは大変よいことだと思います。今PTAの会長なり副会長なり、なり手が少ないという中、このように教育委員会が認めて、感謝状だけですけれども贈呈することに大変意義があると思って、このことはよいことだと思っています。ありがとうございます。

生涯学習部次長兼生涯学習課長 活発に活動していただくために、いわゆる会長さん等の経験をされた方を表彰することで考えております。

委員長 以上で報告事項を終了いたします。

一たん休憩いたします。非公開案件に関連の方だけお残りください。

午前 11 時 15 分休憩

午前 11 時 17 分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

午前 11 時 25 分閉会